

明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解ください。
なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

明細書発行体制等加算 1 点

令和 6 年 10 月 1 日
大崎クリニック
院長 松本 啓成